

全国医療情報プラットフォームと 地域医療情報連携ネットワークに関する論点

厚生労働省医政局

特定医薬品開発支援・医療情報担当参事官室

第22回 医療等情報活用ワーキンググループ（令和6年6月10日）で構成員から頂いた主なご意見

- ・全国医療情報プラットフォームと地連の棲み分け、役割分担が重要。
- ・全国医療情報プラットフォームで対応できるもの、地域医療情報連携ネットワークでなければできないことは何なのかということは再検討が必要。
- ・全国で地連が活発な地域、そうでない地域が見えるような地図を見せて頂く。それぞれ出来ていることや出来ていないこと、その原因について明らかにしていくことが必要。
- ・ネットワーク回線を見直すことによって、医療機関側の負担軽減やコストダウンにつながる。
- ・全国医療情報プラットフォームと地連の情報を上手く連携する必要があるのではないか。
- ・全国医療情報プラットフォームと併用して有効に使えるところに補助していくべき。
- ・現状は補助を継続し、将来的に全国医療情報プラットフォームが充実したら見直すべき。



前回WGでいただいたご意見に対して、さらに考えを深めていくことが必要。
上記をふまえて、地域医療情報連携ネットワークと全国医療情報PFの併存を見据えて現状の把握を行っていくこととしてはどうか。
現状の把握のために調査をおこなう場合には、地域医療情報連携ネットワークに関するこれまでの調査（日医総研「ICTを利用した全国地域医療情報連携ネットワークの概況」など）を参照しながら調査項目を選定していくべきではないか。

参考資料



全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークに関する論点

健康・医療・介護情報利活用検討会
第22回 医療等情報利活用ワーキンググループ
(令和6年6月10日) 資料2

現状

- 地域医療情報連携ネットワークは地域医療再生基金及び地域医療介護総合確保基金を活用し、各地域の状況に合わせて構築が進められてきたところであり、利用されている機能、共有されている情報、患者の同意の取得方法を始めとした運用方法等が異なっている。
- 一方、国においては「医療DXの推進に関する工程表」（令和5年6月2日 医療DX推進本部決定）に則り、全国医療情報プラットフォームの創設について検討を進めており、その一部として電子カルテ情報共有サービスについては3文書・6情報の共有を開始する予定をしている。
- 全国医療情報プラットフォームの創設が進む中で、地域医療情報連携ネットワークの活用方法について、下記の点を含めどのように考えるか。



論点

- 全国医療情報プラットフォームと地域医療情報連携ネットワークで保持する機能、共有される情報、運用方法等が異なる中で、それぞれの役割についてどう考えるか。
- 地域医療情報連携ネットワークに対する今後の補助についてどう考えるか。